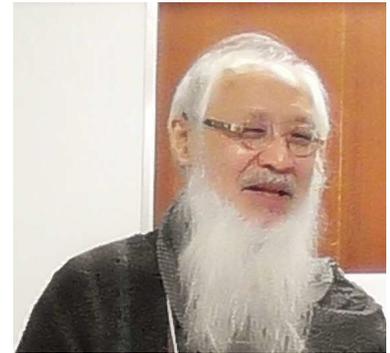


事業実績（研修）報告⑥

1. 研修の概要

- (1) 目的 2020年度予算について
- (2) 日時 1月25日（土）18時～26日（日）15時
- (3) 場所 東京都渋谷区 国立オリンピックセンター会議室
- (4) 参加者 鈴木規子



2. 研修内容と所感

《全国自治体議員行財政自主研究会 予算学習会》

「2020年度予算について」

講師 菅原 敏夫氏（地方自治総合研究所）

- ・地方交付税額は、前年度に0.4兆円を加え16.6兆円となったが効果はどうか。
- ・2020年度予算の地方財政関連では、前年に引き続き、臨時財政対策債の抑制が行われて3.1兆円となった。歳出では、地域社会再生事業費（0.4兆円）と緊急浚渫推進事業費（0.1兆円）が創設された。
- ・災害防止・国土保全の機能強化策としては、森林環境譲与税を前年の200億円を400億円としたが予算的には到底足りない。
- ・市町村の技術系職員の世代交代や減員対策としては都道府県が増員を図り、市町を支援すること、また、大規模災害発生時には中長期派遣要員を確保するための経費に地方財政措置を講じることとした。

＜所感＞

- ・国は、会計年度任用職員制度の導入にあたって新年度1,700億円を計上し、必要となる一般財源を確保したというが、とても充分とは思えない。それも交付税特別会計から回すというのでは国が別途用意したことにはならない。
 - ・本市だけでも1,400余人の対象者で1.4億円となる。官製プアを増やさないとの意味で、私も制度自体は必要と考える。しかし、導入にあたっての総務省の主張をみれば、財源は全額を国が担保すべきものである。
- 幼保無償化のように、国が良い格好をするだけで予算措置は実施開始年度の半期分、あとは市町村にツケを回すだけなど許されるものではない。21年以降の会計年度任用職員の予算の行方が極めて心配である。地方議会から国に対して、確実な予算措置を要求すべきではないだろうか。

項目	支出金額	備考
研修費	10,000円	受講料として
計	10,000円	